

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づく取組実施状況の公表

(令和 5 年 6 月公表)

1. 超過勤務時間の状況

【目標】 令和 2 年度に引き続き平均超過勤務時間を月 4.0 時間以下にする。

【取組】 職員一人ひとりが業務の効率的な遂行を心掛け、時間外勤務を縮減するよう意識する。また、年間スケジュールや業務処理計画をたて、可能な限り休日出勤を減らす。

【超過勤務時間の状況】

項目	目標		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	数値	年度					
職員 1 人当たりの超過勤務時間	4.0 時間	R7 年度	2.7 時間	4.4 時間			

2. 年次休暇取得状況

【目標】 令和 7 年度までに年次休暇の平均取得率を、令和 2 年度の実績（41%）より引き上げ 50%以上にする。

【取組】 月曜日又は金曜日を土曜日及び日曜日と組み合わせて連続休暇を取得できるよう積極的に働きかける。また、休暇が取得しやすい環境づくりに努める。

【年次休暇取得状況】

項目	目標		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	数値	年度					
平均取得率	41%以上	R7 年度	57.2%	53.5%			

3. 定時退庁状況

【目標】 令和 3 年度から令和 7 年度までの間、週 1 回以上定時退庁する職員の割合を毎年度 90%以上にする。

【取組】 平成 28 年度より毎週金曜日を定時退庁日と設定しており、管理職員が各職員に早期退庁を勧奨する。

【定時退庁状況】

項目	目標		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
	数値	年度					
週 1 回以上定時退庁職員の割合	90%以上	R3 年度～ R7 年度	100%	100%			